



町のうごき

人口男 4,419
 女 4,544
 計 8,963
 世帯数 2,007
 出生 12
 死亡 10
 転入 29
 転出 3
 56.3 .1 現在

長原保育所が完成

昨年9月から工事が進められてきました長原保育所が、このほど完成し、3月12日(休)午前10時から町長はじめ県、町議会議員、工事関係者ら約60名が列席して竣工式が行われました。

長原保育所は、旧長原集会所を改造、増築して使用していたもので、老朽化していることや園地が狭いことから移転新築されたものです。新しく完成した長原保育所は、定員60名で敷地面積 2621.71 平方メートル、ブロック造平屋建、建築面積634.57平方メートルに保育室、遊戯室、乳児ほふく室、給食室などを備え、総事業費1億1千79万7千円で完成したものです。

設計は伊勢市の有限会社構原総合設計室が、工事は伊勢市の株式会社北村組が施工しました。

第1回臨時町議会

西部簡易水道施設 工事請負契約など 四議案を可決

第三回一般会計補正予算などを審議する第一回臨時町議会は、二月十日(火)召集され、会期一日で全議案を原案とおりに可決しました。

なお、議員提出議案の「専決処分事項の指定について」も可決されました。

可決された議案

◆昭和五十五年、度会町一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算補正額二千四百四十四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十七億八千九百四十七万六千円と定めました。

歳入で主なものは、地方改善施設整備補助金(注連指地区危険環境整備、和井野地区道路整備)二百二十五万六千円、町道復旧受託事業収入一千七百八十八万八千円それぞれ追加。

歳出では、地方改善施設整備事業注連指地区等工事請負費など三百八十四万七千円、道路復旧受託事業工事請負費など一千七百八十八万八千円内城田小学校体育用具室増築工事請負費など二百二十五万八千円それぞれ追加、予備費二

百八十四万九千円減額。

◆昭和五十五年、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算補正額三十一万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四億九千六百六十二万五千円と定めました。

◆工事請負契約の締結について

西部簡易水道新設工事の工事請負契約に伴い、議会の議決を求めたもの。

一 契約金額と契約の相手方
三百五十万円、伊勢市八日市場町十四―二十二、株式会社神都水道。

※専決処分事項の指定について(議員提出議案第一号)
町議会の議決を経て締結した次の工事請負契約について

変更契約を町長が専決処分することができるとする範囲を定めたもの。

西部簡易水道新設工事Ⅱ契約金額の一割五分以内の変更

新しく老人ホーム完成



特別養護老人ホーム(高砂寮)

度会郡町村老人福祉施設組合立の「特別養護老人ホーム」高砂寮が完成し、昨年四月から開所しております。

老人ホーム高砂寮は、昭和三十三年に度会郡下十カ町村が組織して、度会郡町村老人福祉施設組合を設置し管理運営しているもので、昭和五十三年度に完成した「養護老人ホーム」(六十名収容)に引き続き、昨年三月完成の新たに老人を対象とした「特別養護老人ホーム」(七十名収容)も新しくなりました。

完成した施設は、小俣町松倉の従来からの場所に、鉄筋コンクリート造、四階建、延面積二〇五九・六一平方メートル、居室二十部屋を備え工費三億八千九百円で完成しました。財源は、主に国県補助金二億七百五十万円のほか、国民年金等の積立金還元融資七千万円を受けております。

使用料・手数料の一部改正

三月定例町議会で各種の使用料及び手数料が一部改正され四月一日から施行されることになりましたので、町民のみなさんご理解ご協力をお願いいたします。

〈手数料〉(主なものを掲載)

- ▼納税証明及び租税公課に関する証明 二百円
- ▼土地、建物など不動産に関する証明 二百円
- ▼資産に関する証明 二百円
- ▼土地台帳付属図面の写、度会町基本図の写 五百円
- ▼印鑑に関する証明 二百円
- ▼出産、死亡、死産、結婚、相続に関する証明 二百円
- ▼住民票および削除した住民票の写 二百円
- ▼戸籍の附票の写 二百円
- 〈使用料〉
- ▼中川小学校第二グラウンド
 - 化閩係事業の場合
 - 昼間 無料
 - 夜間 八百円
 - その他の場合
 - 昼間 二千円
 - 夜間 四千元
- ▼し尿汲取料
 - 十八リットリあたり 八十円
 - 美化センター たり 六百元
- ▼美化センター
- ▼一之瀬小学校夜間照明施設
 - 昼間 七百円
 - 夜間 千七百円
- ▼町民体育館
- ▼アマチュアスポーツ、文
 - 五百kg以下の車 三百五十円
 - 五百kgを超える車 千kg以下の車 六百円
 - 千kgを超える車 千kgあたり 六百元

第4回町民駅伝大会

注連指チームが 四連勝



町体育協会主催(後援中部日本新聞社など)による第四回町民駅伝大会が、二月一日(日)内城田、中川地区を一週する八区間二十九・八kmのコースに九チームが参加して行われ、日頃の成果を競い合

つた結果、注連指チームが四連勝を飾りました。

成績は次のとおり

- 一位 注連指チーム 一時間五十五分二十六秒
- 二位 田口チーム 一時間五十七分二十四秒
- 三位 永和一クラブ 一時間五十八分〇二秒

以下 平生・立花昭和会・上久具青壮年会・牧戸・立誠クラブ・大野木の順位でした。

〔区間賞〕

- 一区(四・二km) 中西良行(立花昭和会)十五分四十秒
- 二区(三・八km) 山口新一(田口)十三分二十五秒
- 三区(四・三km) 中西敏明(田口)十六分十一秒
- 四区(三・三km) 縄手一彰(注連指チーム)十二分五十八秒
- 五区(三・〇km) 山本久須男(永和クラブ)十一分五十三秒
- 六区(四・〇km) 山本洋一(永和クラブ)十四分四十六秒
- 七区(三・四km) 坂本 徹(永和クラブ)十二分五十秒
- 八区(三・八km) 尾崎典弘(上久具青壮年会)十三分三十四秒

麦の転作奨励のための 展示圃を設置

米の生産過剰による「水田の転作」については、農家の皆さんには、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

町では、水田の転作奨励作物として「麦」を選択し、種まきから刈り取り、乾燥までの一連の作業を機械によって省力化し、請負作業による転作の集団化を普及するため、昨年十一月、川口地区内に「麦のモデル展示圃」を作りました。

この「麦の展示圃」は、昭和五十四年度に麻加江地区に初めて設置し、今回は、二回目のもので、伊勢農業改良普及所の技術指導のもとに、川口の小林政義さんら五名が度会町農協へ作業委託し、度会町農協が国と町の補助により購入したトラクター、施肥機は種機を使い、県道伊勢南島線沿いの川口地区の水田四十アールに、「ドリルまき」

の種方法で省力栽培しているものです。現在、麦の生育設けて、交通事故防止をはかることをねらいとしています。推進員の方々は、道路交通上弱い立場にある老人に対して、日常生活及び集会、外出時等の機会をとらえて、交通安全意識の高揚や正しい交通ルールなどの指導、助言を行っていただきます。認定期間は五年間で、県下で四百人の推進員が認定される活躍が期待されます。

シルバー交通安全推進員に 北山才一さん らを認定

- 高年齢者を交通事故から守るための「シルバー交通安全推進員」に、本町から次の三名が決まり、このほど三重県知事から認定されました。
- 北山 才一さん(棚橋)
- 吉村 正生さん(立花)

農業委員会を 毎月開きます

農業委員会を 毎月開きます

これまで、隔月に開かれていました農業委員会の会議は本年四月から毎月招集することになりました。農地の転作許可申請等をされる方は、毎月二十五日までに農業委員会へ提出してください。

なお、申請の内容はあらかじめ地区の農業委員さんにもお申し出ください。

農業は 正しく使用を

も順調に進み、良好な成績をあげており農家のみなさんには、ぜひこの「麦の展示圃」をご見学いただき、今後における水田転作に一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

これから農作業の多忙な時期に入りますが、農家のみなさんには、お茶や水稲など病虫害の防除に各種の農薬が使われます。

そこで農薬を使用するにあたっては、次の事柄を必ず守って危険防止にとめましよう。

- ▽散布に先だつて 近所に声をかけたり、住居、魚、家畜など周辺への危険防止対策を徹底しておきましょう。
- ▽散布にあたって 薬剤が皮ふにかかったり、吸いこんだりしないよう専用の防除衣、マスク、ゴム手袋などを着用しましょう。
- ▽散布が終わったら 空袋は焼き捨て、乳剤類の空びんは洗って安全な場所に片づけるなど後始末を完全にしましょう。また、使い残した農薬は子供たちの手の届かぬ場所へ保管しましょう。

国民年金保険料

4月から4,500円に

国民年金の保険料が、今年

の四月分から、一か月四五〇〇円に改められます。

国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年八月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後毎年、段階的に引き上げることになっています。

なお、附加保険料、月四〇〇円は変わりませんので定額と合せると、月四九〇〇円となります。

また、保険料を納めることが困難な方は、役場国民年金係へ保険料免除の申請を行ってください。

現況届の提出期限が

変わりました

厚生年金または船員保険の受給者は、昭和五十六年から「現況届」の提出期限が変わりました。

現況届の提出期限は、これまで、通算老齢年金および特例老齢年金については毎年一月十五日、遺族年金、通算遺族年金および特例遺族年金については毎年四月十五日、障害年金については毎年七月十五日となっておりますが、昭和五十六年一月（障害年金については昭和五十六年七月）から、年金を受けている方の

「誕生日の末日」に変わりました。

現況届の用紙は、提出期限の約一か月前（誕生日の前月）に社会保険庁から直接本人に送付されます。

なお、現況届が期限までに提出されない場合は、提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

知事の権限事務の一部を

市町村に委譲

三重県知事の権限に属する事務のうち、次の六項目が度会町長に権限委譲され、四月一日からその事務を取り扱うことになりました。委譲項目と担当課は次のとおりです。

▼鳥獣飼養の許可（産業課）
▼キジ類及びヤマドリの販売許可（産業課）
▼森林施業に伴う立入り調査等の許可（産業課）
▼土地改良事業施行認可（農

業協同組合施行及び数人が共同して施行するものに限る。）建設課
▼土地改良事業の換地計画認可（農業協同組合施行及び数人が共同して施行するものに限る。）建設課

ますが、メジロやホオジロなどの野性の鳥獣を飼うには、鳥獣保護及狩猟に関する法律で知事の許可が必要です。これまで伊勢林業事務所へ飼養許可申請をして許可を受けて

のに限る。）建設課
▼へい獣処理場以外での処理の許可（食用分を除く。）町民課

※特に本町では、メジロなどを飼養されている方がおられる方がおられます。

いただいておりますが四月一日から町で許可がうけられるようになりましたので、メジロなど飼養したい方は、必ず許可をうけて飼っていただくようお願いいたします。

事業主のみなさん

労働保険料の 申告・納付は 5月31日までに

労働保険（労災保険、雇用保険）の保険料は、事業主が年度初めに概算額で申告・納付し、次の年度に確定額を申告して精算する仕組みになっています。

昭和五十五年度の確定保険料の申告と昭和五十六年度の

注意ください。
提出先は次のとおりです。
〒一六八 東京都杉並区高井戸三―五―二四 社会保険庁年金保険部業務第二課



概算保険料の申告、納付は五月十五日までです。まだ手続きをされていない事業主の方は、お早めに済ましてください。

なお、労働保険の保険料率が昭和五十六年一月一日（第二種特別加入保険料率については昭和五十六年四月一日）から引下げられ、雇用保険の保険料率が昭和五十六年四月一日から引上げられましたので、保険料の算定には十分ご注意ください。

※くわしいことは、三重県雇用保険課、三重労働基準局、伊勢労働基準監督署におたずねください。

宅地建物取引業法の 一部改正

宅地建物取引業法の一部が改正され、次の消費者保護の規定が設けられました。

▼業者（取引主任者）は、取引について説明する時は、取引主任者証（取引主任者証明書）を提示しなければなりません。

▼業者の事務所等以外の場所でした売買の申込み及び契約は、五日間に限り、無条件に撤回解除できます。

ただし、業者が代理、仲介をする場合は除かれます。

※くわしくは、県土木部開発指導課宅建業係 ☎〇五九二 二七〇八へお問い合わせください。





不法電波

暮らしを脅かす

トランシーバーは 免許を受けて使いましょう

電波—テレビやラジオはもちろんのこと、飛行機や船の無線通信、気象衛生による天気予報さらにはパトカーや消防車・救急車の連絡に使われるなど、電波は目には見えませんが、わたしたちの暮らしを支える大切な役割を果たしています。

これらの電波は、その種類を問わず「電波法」によって取り扱われる規則が定められています。最近、不法電波による電波障害が全国的に増え、年間一万件を超えるトラブルが発生しています。

そのために、正常な電波通信は「SSS」の危険にひんしています。

不法電波は、その九割が長距離トラックやダンブカーから発信されており、多くはハイ・パワー市民ラジオといわれる強力な電波を発生できるトランシーバー(無線機)です。

これらは、普通のトランシーバーと違って、電波法による規定以外の周波数または規定以上の強い電波がでるもので、使用が禁じられている不法無線機なのです。

昨年発生した電波障害をみてみますと、一般家庭のテレビ・ラジオを混乱させているほかに、たとえば、暴走族グループが覚せい剤の情報交換に不法電波を使用するとか、マイカーや長距離トラックの運転手が、警察の交通取締まりを逃れようと、仲間同士で警察の情報交換するため使用して、電波障害を起こしたり……

ハイ・パワー市民ラジオによる電波障害は、こうしたことのほか、船舶の遭難など緊急通信用の電波を妨害したり、病人を運ぶ救急車や、犯人をつかまえるパトカーの無線にまでも混乱を与えます。

不法電波をそのまま放置しておけば、わたしたちの生命や暮らしに直接かわつてくる社会問題になりかねません。

郵政省では、このような不法無線局の一掃に、これからも今までの強い態度でぞむ方針で、みなさんの理解と協力を呼びかけています。

電波の取扱いについては、次の点に十分注意してください。

- ▼市民ラジオを使うときは、検定合格マークを確かめ、免許を受けて使いましょう。機器に添付されている免許申請書に必要な事項を記入の上、収入印紙八百円をはって最寄りの電波監理局へ送ると免許状が送付されます。
- ▼ハイ・パワー市民ラジオは違法です。
- ▼アマチュア無線局には、無線従事者の資格が必要です。
- ▼他人の通信を傍受し、盗用することは、法律で禁じられています。

山火事から山を守ろう

「サクラが咲いたら山火事に注意」——これは山で働く人々の合言葉です。

桜が咲き始める春先は、空気が乾燥し、行楽などで山に来る人々も増え、たばこの投げ捨てやたき火の不始末などによって山火事が多く発生します。

昭和五十五年中には、四百三十九件の林野火災が発生し、これにより大きな被害を

受けています。

最近の林野火災統計をみますと、年間総発生件数の約四割が三月、四月の春先の二か月間に集中しています。

立派な森林となるには何十年、何百年の歳月が必要ですが、ひとたび「火魔」におそわれるとアツという間に灰になつてしまいます。

私たちに憩いとやすらぎを与えてくれる山——「サクラ

が咲いたら山火事に注意」の合言葉を山に働く人々だけでなく、私たち一人ひとりの合言葉にして、林野を山火事から守りましょう。



たばこのポイ捨て止めましょう

緑の資源を守るため山火災を防ごう

「お母さんへ」 登校前はゆとりをもって



子供のいる家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは次の点に十分気をつけましょう。

- ◎出かけるときにしっかりと
- ◎忘れものをさせない
- ◎通学時間にゆとりを

また、時間にゆとりがなかったり、忘れものをして途中から引き返したりすると、非常にあわてるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

一方、車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、子供を見たら「赤信号」と思い、細心の注意を払いましょう。

人命尊重、安全はルールとマナーから

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

- ▶ 歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▶ 自転車の安全利用の促進
- ▶ 無謀運転の追放



小さな命を守るため、交通安全はこどもの時から習いましょう

168万県民が力をあわせて交通事故をなくそう

お知らせ版



「国の進学ローン」の利用を!

国民金融公庫では、お子さまの進学資金として「国の進学ローン」のご融資を行っております。

▼ご利用いただける方
 お子さまが本年四月に高校、大学、専修学校などに進学されるために、資金を必要とされる方。

▼融資額
 一世帯あたり五十万円以内

▼融資期間
 進学する学校の修業年限以内(最長四年)、例えば、高校は三年以内、大学は四年、短大は二年以内

▼利息
 ご利用時の基準金利

でんでん

公共機関の電話番号案内 サービスを開始!



市町村や県の機関など、問い合わせ先の電話番号がわからなくて、お困りになったことがありますか。

こんなとき、番号案内「二〇四番」をダイヤルしてみてください。

たとえば、年金のこと、水道の故障、住民票のこと、海外渡航手続きなど……主なものについて、該当公共機関の電話を案内しております。

お気軽に「二〇四番」をご利用ください。

伊勢電報電話局〇五九六④四二一九

▼保証人
 一名以上(融資保証基金を利用される場合は不用です)

▼返済方法
 毎月元利均等返済

交通事故巡回相談

県交通事故相談所では、あらゆる交通事故の解決方法の相談に応じています。相談は無料ですからお気軽にご利用ください。

▼相談日
 四月十六日(木)

交通事故の相談は 相談センターへ

相談センターへ

社団法人日本損害保険協会「自動車保険請求相談センター」では、専門の相談員が常駐して、保険金の請求手続きのほか、示談の問題・後遺障害・死亡事故・ひき逃げ事故その他あらゆる交通事故の解決のための相談に応じております。相談は一切無料です。お気軽にご利用ください。

▼開設場所 〓四日市市諏訪町四の五 住友生命ビル三階

▼四日市自動車保険請求相談センター 〓〇五九三⑤五九四六

▼相談時間 〓平日、午前九時三十分から午後四時三十分まで、土曜日、午前九時三十分から午後十二時まで。

▼弁護士相談日 〓毎週木曜日午後一時から午後四時まで。

▼お取り扱い期間
 昭和五十六年一月〜四月

※くわしいことは、国民金融公庫伊勢支店 〓〇五九六④五一九一へどうぞ。

五月二十一日(木)

▼時間
 午前十時〜午後三時

▼場所
 伊勢市役所公害交通課

▼相談員
 県交通事故相談員



おめでた

〇一月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
芝山 江美	延男	二女	柳
大西 奈緒	恒己	長女	下久具
徳田 有子	正彦	長女	田口
浦井 聖史	十四美	二男	五ヶ町
岡山 希	巧	長男	日向
長尾 翼	正人	長男	葛原
舟瀬 有次	政治	二男	大久保
大久保重紀	富生	二女	川口
小嶋 千絵	正人	長女	川口

〇二月中に届出のもの

森 裕紀	啓史	二男	棚橋
山口美香	公幸	二女	葛原
西岡貴浩	善郎	二男	和井野
小林 竜	清	長男	栗原
中西博己	善行	二男	平生
岡田雄介	耕一	長男	立岡
堀川智晴	隆雄	三女	注連指
大西敬子	稔	長女	棚橋
橋本吉正	政志	長男	中之郷
岡谷宗行	吉治	長男	五ヶ町
西川陽太	篤視	二男	柳
中村文彰	敏郎	二男	棚橋

おくやみ

〇一月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
中田 才助	74歳	上久具
山中 みね	75歳	坂井
坂本 幸三	81歳	大久保
岡谷をとゑ	80歳	五ヶ町
西村 六助	65歳	葛原
入山よしゑ	94歳	棚橋
福井 一平	68歳	大野木
亀田 洋	36歳	和井野
太田 創造	47歳	南中村

〇二月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
田村 喜代	60歳	立岡
山本 ぎと	89歳	大野木
新美 彦有	77歳	棚橋
宮崎 慎次	71歳	川口
鳴川 たき	77歳	川口
米田 佐一	78歳	葛原
中山 作蔵	87歳	注連指
奥田 太郎	70歳	柳
細谷すゑの	64歳	麻加江
西岡 楠一	76歳	和井野

電線にご注意!

■電線の近くで壁のぼりやアンテナを立てないようにしましょう。

